

株式会社植松電機

☎0125-34-4133 <http://uematsu-electric.fte.jp/kaisya.html>



創業	1962年(昭和37年)
所在地	共和町230番地50
代表者	代表取締役 植松 清
従業員	20名

■ 会社の概要 ■

2000年に赤平市の第2工業団地に移転し10年を迎え、この間、リサイクル用超軽量バッテリー式マグネット等を開発し、確かな技術で高い全国シェアを築いてきました。また、「思うは招く」の言葉を信じ、夢をあきらめず、宇宙開発に取り組み、社会や子ども達に夢を与える活動は、全国、世界から宇宙に一番近い町工場として、注目を浴びています。

KIRARI
sunshine 輝<3>社員



五十地 輝さん 清尾陽平さん 中村彰宏さん

身近なところで宇宙開発がこなわれていますので、是非、見にきていただきたいと思います。

ダクトッドファンという農業散布用無人飛行体の開発に向けて、技術を磨いています。

現在、ロケットの機体部分を製作しています。ロケットが飛び立つ瞬間は感動します。

「どーせ無理！」を失くしたい

ARCプロジェクト始動！

「どーせ無理！」という言葉がこの世から無くしたい。失敗を恐れず「だったらこうしてみたら」と考える仲間を増やしたいとの想いから、新しいことを創造する研修施設、実験場となるARC棟をオープンしました。ARCプロジェクトでは、住むためのコストを10分の1、食べるためのコストを半分、教育コストをゼロにするための研究をしていきます。ARCとは、「弧」という意味であり、「Advanced Research Center」の頭文字です。フランス語では「アークアンドシェル」で「虹の架け橋」という意味をもっています。ARC棟が今後市民の皆さんとの架け橋になればと思います。



ダクトッドファン



農業用無人飛行体の開発



宇宙食フリーズドライの研究



CAMUI ロケット

縦列多段衝突噴流式ハイブリッド・ロケット・エンジンを開発した北海道大学大学院の永田晴紀教授と植松電機が製作する火薬を使わない安全な夢を乗せたロケット。



Cube Sat

AKABIRA BRAND

AKABIRA BRAND



(4月17日) ARC棟オープニングイベント

植松電機を支えてきたマグネット



住民懇談会

(春季)を開催します

今年度から春と秋の年2回定期的に開催します
皆さんのご参加をお待ちしています

昨年7月に「第5次赤平市総合計画」活き生きプラン21」を策定し、本年度が事実上のスタートの年となります。

総合計画の推進に当たりましては、常に市民の皆さんと情報を共有し、同じ目線に立つことを原点とし、市民の皆様と一緒にまちづくりを進めていきます。本年度から春と秋の年2回の住民懇談会を開催するほか、市民向けの予算説明書を全戸に配

布させていただきます。

今回の住民懇談会(春季)は、本年度の「市政執行方針」「市立病院経営健全化計画」の概要をご説明し、市民の皆様のご意見を伺いながら市政に反映して参りたいと考えていますので、皆さんのご参加をお待ちしております。※参加される際には、広報あかびら5月号と同時に配布された「平成22年度予算説明書」を持参してください。

■地区別開催日程

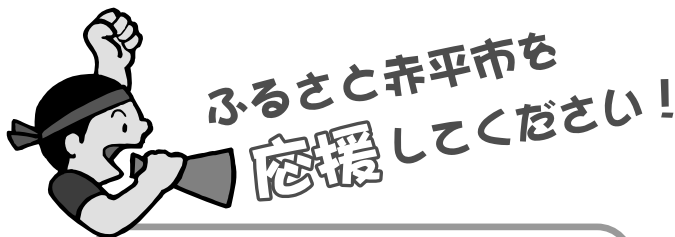
各会場 午後6時から開始します

日 程	会 場
5月17日(月)	平岸高齢者コミセン
5月18日(火)	東公民館
5月19日(水)	住友生活館
5月24日(月)	交流センターみらい
5月25日(火)	文京生活館
5月26日(水)	若木生活館
5月27日(木)	豊里ふるさと会館

※上記日程により、どちらの会場に参加されても結構です。

問合せ

企画財政課
地域対策係
☎32・1834



あかびらガンバレ応援寄附金は今後も続きます! 赤平市民の皆さんには、引き続き、道内や道外にお住まいの親戚、友人などに応援してもらえよう、自らが広報マンとしてPRいただきますようご協力をお願いします。

あかびらガンバレ応援基金

寄附はこのように使われました!

「あかびらガンバレ応援寄附金条例」を制定してから2年が経ちました。3月まで市内及び道内外の方々から赤平への想いを寄せる多数のご寄附を賜りました。

寄附をしていただいた方々に対し深く感謝を申し上げます。お寄せいただいたご寄附は、「あかびら応援基金」に積み立て、まちづくりに資する事業として、有効に活用させていただきます。以下に平成21年度寄附状況及び活用事業を報告します。

平成21年度寄附状況

事業名	20年度末 残金(円)	寄附状況		活用状況		残金(円)
		件数	金額(円)	事業名	金額(円)	
命と健康を守るため地域医療の充実を図る事業	342,000	18	2,450,000	医師確保対策事業	2,000,000	792,000
子どもたちが元気で健やかに育つための事業	335,000	13	1,745,000	赤中吹奏楽部	5,000	4,975,000
市民自らのまちづくり活動を応援するための事業	105,000	5	1,558,467	火まつり補助金	1,163,467	105,000
その他まちづくりに資する事業	449,200	5	5,258,364	図書館図書購入	1,000,000	4,707,564
事業を指定しない	4,975,000	17	1,458,197	火まつり補助金	863,533	5,596,664
合 計	6,206,200	58	12,470,028	合 計	5,005,000	13,671,228

※1回の寄附で複数の事業を指定されている方がいますので、各事業の件数の合計と人数は一致しません。

寄附者の地域別内訳

企画財政課地域対策係 ☎32-1834

区分	市 内	道 内	道 外	計
人数	22 名	10 名	16 名	48 名
金額	6,507,017 円	5,795,211 円	167,800 円	12,470,028 円

子ども手当の申請が必要と 思われる方に、申請書をお送りしました。

【申請書をお送りした方】

1 4月に中学2年・3年生になった子どもを養育している方

2 児童手当の所得制限超過により、今まで児童手当の支給を受けられなかった方

※申請が必要と思われる12の方には、4月19日に申請書をお送りしました。9月30日(木)までに申請いただければ、4月分からの子ども手当を支給します。ただし、1回目の支払日(6月4日(金)予定)に支給を受けるためには、5月12日(水)までに申請をしてください。

申請に必要なもの

申請書(振込口座銀行名・口座番号記入・年金加入証明書または受給者(保護者)の保険証の写し)

※3月まで児童手当(0歳児・中学1年生の分)の受給対象であった方で、引き続き赤平市に住んでいる方の場合、子ども手当の申請を行う必要はありません。自動的に子ども手当の受給者とみなされますので、申請書はお送りしていません。



子ども手当について

支給対象 中学校終了までの子ども(15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあ

る者)を養育している方

※所得制限なし(児童手当に設けられている所得制限は、子ども手当では適用されません)

支給額 子ども一人につき月額13,000円(年齢や出生順に関わらず一律)

支払月
(1)平成22年6月(4月・5月分)
※児童手当の2月・3月分と一緒に振り込む予定です。

(2)平成22年10月(6月・9月分)
(3)平成23年2月(10月・1月分)

※支払金額や内訳は、支払いの数日前までに通知書を送付しお知らせする予定です。

【次の場合は、随時子ども手当の申請をしてください】

■出生・転入した場合

※出生(転入)届等提出時に、子ども手当の申請も合わせてしていただく形になります。

■養育者(受給者)を変更する場合

■赤平市から転出する場合

※赤平市での受給資格消滅届の提出と、転出先の市区町村での申請が必要になります。

■3月以前に出生・転入・養育

者の変更等があったが、児童手当の申請(変更)が済んでいない場合

【現況届について】

■平成22年4月1日以降に子ども手当の申請をした場合

平成22年度に限り、現況届の提出は必要ありません。ただし、申請内容に変更があった場合は届出が必要です。

■申請をせずに児童手当から自動的に移行した場合

児童手当と同じく、現況届を

6月1日〜30日に提出する必要があります。対象と思われる方には、5月下旬に現況届の用紙を送付する予定です。

【公務員の戸へ】

公務員の方は、市役所ではなく勤務先へ申請をしてください。ただし、新たに公務員になった場合や公務員でなくなった場合は、市役所への届出(消滅届・認定請求)が必要になります。

問合せ 子ども未来・医療給付係 32・2216

広げよう

地域に根ざした 思いやり

私たち民生委員児童委員の
"あい言葉"です



民生委員児童委員の家は
青い門標が目印です。



民生委員児童委員は、地域の誰もが安心して生活をおくれるように応援します。何か心配ごとがありましたら民生委員児童委員にご相談ください。民生委員児童委員の中には、子どものことを専門に担当し、活動する「主任児童委員」もいます。いずれも任期は3年間です。

もちろん個人の秘密は守ります。

道民児連

- 在宅生活に関すること
- 暮らしのこと
- 家族関係のこと
- 育児・教育のこと
- その他の困りごと

こんなときは
民生委員・児童委員へ
ご相談ください!

赤平市民生委員児童委員協議会